サイバーだより



令和6年3月21日 第9号

長野県警察本部 サイバー捜査課 026 - 233 - 0110

インターネットバンキングを通じた被害が急増中!!

被害事例

- ① 自宅の固定電話に、自動音声で、「この電話番 号は犯罪に使われているため利用を停止する「1 **を押してください。**」などと電話が架かってくる
- 電話機の「1」のボタンを押すと、警察官を騙る 者から「**あなたの口座に不正な資金が流れている**| 等と言われた上、
 - ●インターネットバンキングを契約すること
 - ●お金を1つの口座にまとめること

等を指示され、従うと知らない間に、お金が他の 口座に移されて被害に遭う

犯人は、あらゆる手口を用いて信用させよう としてきます。知らない人から電話でお金の話 があったら、まず、**詐欺を疑って**ください。



電話で「インターネットバンキング・・・」 という言葉は詐欺を疑ってね!!

口座番号や暗証番号も、他人に教えちゃダメだよ。



被害に遭ったり、遭いそうになったら、どこに相談したらいいの?

最寄りの警察署又は警察相談専用ダイヤル#9110に通報・相談してください。



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、 サイバー犯罪の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。 是非ご覧ください。 https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html

